

I. カリキュラムの構築

1. 教育理念、教育目的、教育目標、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー

教育理念

本大学校では、人間尊重と調和の精神を基調に豊かな感性に基づく看護を実践し、ともに支えともに成長する社会の実現に向けて、未来に躍進する看護職者を育成する。

その過程では、「科学の知」と「臨床の知」を相補的に絡ませ、看護の対象となる一人ひとりのさまざまな生活や、それぞれの場面で生じる一つひとつの事象に熟考を重ね、次なる経験に活かせる思考を培う。また、保健・医療・福祉に関する全ての職種と協働し、京都の地から、コスモス（校花）の語源であるグローバルな視野をもって地域住民の健康水準向上に寄与できる素養を養う。

科学の知：普遍性・客観性・論理性

臨床の知：個別性・相互作用性・多義性

教育目的

本大学校は教育基本法および学校教育法に基づき教育を実施し、保健師助産師看護師法の主旨に則り、専門的知識・技術を教授するとともに、健全で、調和のとれた人間教育を行い、看護実践者として、広く社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。

教育目標

1. 人間尊重と調和の精神を基調に、互いに自律し尊重できる
2. 看護師としての責務を自覚し、倫理的な判断を基に看護を実践できる
3. 対象者の暮らしを創造的にとらえ、健康状態に応じた看護を実践できる
4. 看護の役割を理解し、多様な人々と連携・協働し、チームの一員として行動できる
5. 看護師として学び続ける力を身につけることができる

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・高度専門士授与に関する方針）

1. 人としての成長を目指せる人間性の豊かさを身につけている
 - 1) 互いに自律し、尊重し、支え合いながら、人間関係を構築・発展できる
 - 2) 看護師を目指すものとして、心身の健康を自己管理できる
2. 生命の尊厳をもって対象に関わることができる力を身につけている
 - 1) 看護師としての責務を自覚し、対象の意思決定を支え、倫理的な判断を基に看護を実践できる
 - 2) 倫理的感受性を高め、道徳的に判断することができる
3. 対象を生活者としてとらえ健康状態に応じた看護が実践できる力を身につけている
 - 1) 社会の中で生活する一人ひとりをとらえることができる
 - 2) 科学的思考を用いて健康状態に応じた看護を実践できる
 - 3) 臨床推論に基づき、安全かつ適切に看護を実践できる
4. チームの一員として、多職種と連携・協働できる力を身につけている
 - 1) 多職種と連携・協働しながらチームの一員であることを自覚し、行動に対する責任を持つことができる
 - 2) チームの一員として自ら医療安全に基づいた行動ができる
5. 看護を探究しつづける力を身につけている
 - 1) 自らの課題を見出し、学び続けることができる
 - 2) 自らの成長を目指して、省察することができる
 - 3) 看護の質向上のために研究的視野をもった行動ができる

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

看護学科のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシー（以下 DP と示す）の要素、「人としての成長（DP1・DP5）」「看護師としての倫理（DP2）」「看護実践（DP3）」「つながる力（DP4）」「探究力（DP5・DP1）」を教育の中で向上してほしいもの（垂直軸）としてとらえ、また、カリキュラムのなかの各科目で絶えず用いられ強化されるものとして「人間の尊重」「人と暮らし」「健康の状態」「思考・創造力」「技術（わざ）」をキーワードとし常に普遍的なもの（水平軸）としてとらえ、教育内容を構築する。

そして、それらの教育内容を「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」および「専門分野」の領域を横断する「領域横断」を編成し、それぞれを段階的に身につけられるように学年の進行とともに学修できるようカリキュラムを編成する。また、学修成果を適切に評価する。

1. 「人としての成長」は「互いに自律し、尊重し、支え合いながら、人間関係を構築・発展できる」、「看護師を目指すものとして、心身の健康を自己管理できる」をめざす。そのために、基礎分野・専門基礎分野において社会に必要な人間関係について理解を深め、専門分野において人間関係を構築・発展するためのコミュニケーション能力を高めることとともに、心身の健康について学びを深める。また、日々の生活態度や看護職者としての健康管理を大切に育む。そして、生涯看護を探究しつづける人としての成長をめざすための素地を育成する。
2. 「看護師としての倫理」は「看護師としての責務を自覚し、対象の意思決定を支え、倫理的な判断を基に看護を実践できる」「倫理的感受性を高め、道徳的に判断することができる」をめざす。そのために、基礎分野・専門基礎分野において人の暮らしをまもる法律の基礎や保健・医療・福祉について関連する制度や法規を学ぶ。そして、専門分野において看護専門職者としての倫理観を育むとともに、保健・医療・福祉のなかで人間の尊厳や人格を尊重する看護を追究する。また、医療技術が進歩している現代において医療と倫理を4年次に配置し、現代医療が持つ問題について学びを深める。
3. 「看護実践」は「社会の中で生活する一人ひとりをとらえることができる」「科学的思考を用いて健康状態に応じた看護を実践できる」「臨床推論に基づき、安全かつ適切に看護を実践できる」をめざす。
 - 1) 「社会の中で生活する一人ひとりをとらえることができる」については、基礎分野・専門基礎分野において人間の生活を科学的に理解するとともに、人間と社会の仕組みについて幅広く理解を深める。また、専門分野において、看護の対象を生活者としてとらえ、早期の段階から地域で暮らす人々と家族について学習できるよう地域・在宅看護論を1年次から配置する。そして、個から集団、地域社会へ、また、地域社会、集団から個へと行き来することで視野を広げていけるよう学習内容を編成する。
 - 2) 「科学的思考を用いて健康状態に応じた看護を実践できる」については、専門基礎分野において人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進の学習内容を強化し、疾病を看護の視点からとらえることができるようつなぐ科目を設定する。また、科学的思考を活用する能力は、問題解決思考・批判的思考・臨床推論・臨床判断へと積み上げ式に育成できるよう編成する。
 - 3) 「臨床推論に基づき、安全かつ適切に看護を実践できる」については、専門分野において対象者の状態に合わせて安全・安楽・自立/自律に留意しながら看護を実践する学習内容から、臨床推論に基づき安全かつ適切に看護を実践できることができるよう積み上げ式に学習内容を編成する。また、看護の統合と実践において、実践的・応用的な看護が実践でき力を身につけることができる科目を設定し、3年次・4年次にはOSCE（客観的臨床能力試験）を用いて評価する。
 - 4) 上記1)～3)を包括する看護実践は「健康の状態と生活の多様性をふまえて看護が実践できる」ことである。これらを学修するために、専門基礎分野と専門分野をつなぎ、また、専門分野の領域（基礎看護学、地域・在宅看護論、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学）を横断する「領域横断」分野を編成する。そして、看護の対象である生活者の多様性をふまえ、健康の保持・増進、疾病の予防および健康の回復に関わり、健康の状態やその変化に応じて実践する基礎的能力、また、その時、その場に応じて科学的根拠に基づいて臨床判断を行うための基礎的能力を学修できるよう科目を設定する。加えて、本校の設立趣旨に基づき、クリティカルケアを強化した学習内容を編成する。

4. 「つながる力」は、「多職種と連携・協働しながら、チームの一員であることを自覚し、行動に対する責任を持つ」「チームの一員として自ら医療安全に基づいた行動ができる」をめざす。そのために、専門分野において看護職の役割・機能、コミュニケーション能力、看護におけるマネジメントなどについて学び、講義や演習、臨地実習を通して、チームの一員としての自覚と責任、多職種と連携・協働できるよう育成する。また、基礎分野・専門基礎分野において学習する保健・医療・福祉について関連する制度や法規について、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるような学習内容を編成する。医療安全については、セーフティーマネジメント、リスクマネジメントについて学び、チームの一員として自ら医療安全に基づいて行動できるよう学習内容を編成する。
5. 「探究力」は、「自らの課題を見出し、学び続けることができる」「自らの成長を目指して、省察することができる」「看護の質向上のために研究的視野をもった行動ができる」をめざす。初年次教育としてアカデミック・スキル（スタディ・スキル）を設定し学び方を学習し、継続的な学習ができるようにする。また、基礎分野において論理的思考、ICT活用のための基礎的知識、キャリア形成について学び、専門分野、特に看護の統合と実践において、特定分野看護セミナー、看護の探求、看護研究などを設定し、看護の質向上のために研究的視野をもった行動ができるよう探究力を深めるとともに、卒業後も看護専門職者として自己研鑽し続けることができる能力を身につける学習内容を編成する。さらに、自己の成長を目指して、自己の行動を客観的に振り返ること、自己を省察することができる能力を育成できるよう学習内容を編成する。
6. 教育方法は科目の到達目標と学習内容に応じて多様な学習方法を用いる。具体的には講義、グループワーク、協同学習、反転学習、PBL（問題解決型学習）、TBL（チーム基盤型学習）、技術演習、OSCE（客観的臨床能力試験）、ICTを活用した方法などを取り入れ、実践の場に即した学びのためにアクティブラーニングを基本とした学習の機会を提供する。各科目における教育方法については、学習の手引きに明示し、授業の初めに説明をする。
7. 学修成果の評価は、授業の進度に合わせて学習の手引きに明示された到達目標と成果を示す筆記試験・レポート・論文・技術試験・発表（プレゼンテーション）・口述・実習評価など多様な方法で行う。加えて、学生自らの授業への取り組みの主観的評価、学生の学修状況や授業評価を活用して教育方法の改善につなげていく。成績の評価は秀・優・良・可・不可の5種の評語でもって成績を表し、年度末にGPAを算出する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

（専）京都中央看護保健大学校は、住民の健康を守り、福祉の向上を図るため、地域医療、救急医療の整備拡充とこれに伴う医療の高度化、多様化に即応できる理論と高度な技術、豊かな教養と人格を備えた看護師を育成する目的で京都市及び社団法人京都私立病院協会の出資により昭和58年に開校され、これまで多くの卒業生を輩出してきた。本大学校は「人間尊重と調和の精神を基調に豊かな感性に基づく看護を実践し、ともに支えともに成長する社会の実現に向けて、未来に躍進する看護職者を育成する」という理念のもと、専門的知識・技術を教授するとともに、健全で、調和のとれた人間教育を行い、看護実践者として広く社会に貢献しうる有能な人材を育成するため、看護学科において、以下のような人を受け入れます。

1. 看護師になりたいという意思がある
2. 目的に向かって努力できる
3. 他者に関心が持てる

カリキュラム構造図



図1 カリキュラム構造図

本大学の「京都の地から、コスモス(校花)の語源であるグローバルな視野を持つ」という理念のもと、カリキュラム構造図を図1とする。

校花であるコスモスの語源は、ギリシャ語の「kosmos」であり「美しさ」「調和」「宇宙」という意味を持つ言葉である。そして、「宇宙」をイメージし、カリキュラム構造図を球体とした。また、京都の地からグローバルな視野を持ち、未来に躍進する看護職者の育成をめざした教育課程を編成していることより、古都京都の「毬」のイメージも合わせ持つ。「毬」は糸を織りなしたさまざまな模様を創り出す。各分野で学修する学習内容を織りなし、看護を創出し、未来に躍進するという意味が含まれたカリキュラム構造図である。

「基礎分野」

「専門基礎分野」および「専門分野」の基礎として、人間と社会の仕組みについて幅広く理解を深め、科学的思考力とコミュニケーション能力を高めることをめざす学習分野とする。高等教育の基礎分野としてアカデミック・スキル(スタンディ・スキル)を初めとした教養科目であるとともに、国際化・情報化に対応できる能力をめざす学習内容とする。

「専門基礎分野」

「専門分野」つまり看護学の基礎となる専門的な知識の修得をめざす分野とする。人々のいのちと生活をまもるために必要な人体の構造と機能や疾病の成り立ちと回復の促進などの学習内容とし、看護実践の基盤となるものであり、臨床判断能力の基盤となるものである。さらに保健・医療・福祉について関連する制度や法規などを学ぶと共に、個から集団、そして地域社会へと視野を広げる学習内容とし、人々が生涯を通じて、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるような基礎的知識を学習する。

「専門分野」

[基礎看護学][地域・在宅看護論][領域横断][成人看護学][老年看護学][小児看護学][母性看護学][精神看護学][看護の統合と実践]から成り、看護学を学ぶ分野である。

[基礎看護学]は看護の基本となる概念や看護の役割機能、看護専門職者に必要な基礎的技術を学ぶ。看護専門職者としての倫理観を持つとともに将来の自己の看護について考える、いわば看護の土台となる学習内容である。

[地域・在宅看護論]は地域で生活する多様な健康レベルにある人々とその家族を理解し、その人々の生活の質の向上を支援するための看護の基礎を学ぶ学習内容とする。具体的には健康の保持増進・疾病の予防、地域で療養生活を送る人々と家族のアセスメント、継続看護の視点があり、あらゆる健康状態における看護について、暮らしの場で行われる治療と看護について学ぶ。そして、地域で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、多職種と協働する中で看護の役割について学ぶ。

[成人看護学][老年看護学][小児看護学][母性看護学][精神看護学]は看護の対象を小児期・成人期・老年期というライフステージの視点で捉え、その特性に応じた看護を学ぶ学習内容とする。

[精神看護学]は「こころのケア」を、[母性看護学]は「リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康を支援する看護)」を含む学習内容とする。そのため、[精神看護学][母性看護学]はライフステージを越えて位置づく領域とし、各ライフステージと交わるように配置している。

[領域横断]は看護の対象である生活者の多様性をふまえ、健康の保持・増進、疾病の予防および健康の回復に関わり、健康の状態やその変化に応じて実践する基礎的能力、また、その時、その場に応じて科学的根拠に基づいて臨床判断を行うための基礎的能力を学修する。そのため、各領域を横断するように配置している。

[看護の統合と実践]は実践的、応用的な「看護実践能力」を身につけることができる学習内容とする。そして、さまざまな看護活動の場で看護を提供できる広い視野と技術、さらに卒業後も看護専門職者として自己研鑽し続けることができる能力を身につける学習内容としている。そのため、すべての分野を覆い結ぶという意味で、球体を取り囲み結んでいる。

「専門分野」

[基礎看護学][地域・在宅看護論][領域横断][成人看護学][老年看護学][小児看護学][母性看護学][精神看護学][看護の統合と実践]から成り、看護学を学ぶ分野である。

[基礎看護学]は看護の基本となる概念や看護の役割機能、看護専門職者に必要な基礎的技術を学ぶ。看護専門職者としての倫理観を持つとともに将来の自己の看護について考える、いわば看護の土台となる学習内容である。

[地域・在宅看護論]は地域で生活する多様な健康レベルにある人々とその家族を理解し、その人々の生活の質の向上を支援するための看護の基礎を学ぶ学習内容とする。具体的には健康の保持増進・疾病の予防、地域で療養生活を送る人々と家族のアセスメント、継続看護の視点があり、あらゆる健康状態における看護について、暮らしの場で行われる治療と看護について学ぶ。そして、地域で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、多職種と協働する中で看護の役割について学ぶ。

[成人看護学][老年看護学][小児看護学][母性看護学][精神看護学]は看護の対象を小児期・成人期・老年期というライフステージの視点で捉え、その特性に応じた看護を学ぶ学習内容とする。

[精神看護学]は「こころのケア」を、[母性看護学]は「リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康を支援する看護)」を含む学習内容とする。そのため、[精神看護学][母性看護学]はライフステージを越えて位置づく領域とし、各ライフステージと交わるように配置している。

[領域横断]は看護の対象である生活者の多様性をふまえ、健康の保持・増進、疾病の予防および健康の回復に関わり、健康の状態やその変化に応じて実践する基礎的能力、また、その時、その場に応じて科学的根拠に基づいて臨床判断を行うための基礎的能力を学修する。そのため、各領域を横断するように配置している。

[看護の統合と実践]は実践的、応用的な「看護実践能力」を身につけることができる学習内容とする。そして、さまざまな看護活動の場で看護を提供できる広い視野と技術、さらに卒業後も看護専門職者として自己研鑽し続けることができる能力を身につける学習内容としている。そのため、すべての分野を覆い結ぶという意味で、球体を取り囲み結んでいる。

主要概念

	概念
人間	<ul style="list-style-type: none"> ・人間は身体的、精神的、社会的、霊的側面を統合した全体的な存在である。 ・人間は唯一無二の存在である。 ・人間は環境との相互作用のなかで生活し、絶えず変化する存在である。 ・人間は基本的欲求をもち、自己実現に向けて生きる存在である。 ・人間は向上心や自己教育力をもつ主体的な存在である。 ・人間は信念・価値観など固有の自己概念をもつ存在である。 ・人間はライフサイクルを経て成長・発達する存在である。 ・人間は暮らしを営む存在である。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・環境には内部環境と外部環境がある。 ・内部環境は生命現象の維持のため恒常性を保つ。 ・外部環境には自然的環境と社会的環境がある。 ・外部環境は人間をとりまき、流動的であり、人間と相互に影響し合う。
健康	<ul style="list-style-type: none"> ・健康とは身体的・精神的・社会的・霊的に良好な状態である。 ・健康とは流動的・連続的な現象である。 ・望ましい健康とは、環境に適応し、心身の機能を十分に発揮している状態である。 ・健康はすべての人間の基本的権利である。
看護	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の責務は、健康の保持・増進、疾病予防、苦痛の緩和、そして、その人らしい生を全うするように援助することである。 ・看護はあらゆる成長発達段階や健康状態にある個人・家族・集団・地域を対象としている。 ・看護は倫理観に基づく行為である。 ・看護は対象と人間関係を基盤とした相互作用のなかで成立する活動である。 ・看護は実践的思考を活用して実践する活動である。 ・看護は対象のもてる力を活用し意思決定と自立を支援する活動である。 ・看護は対象をとりまく多職種と協働して実践される。 ・看護は常にその向上を目指し探究していくものである。
学習	<ul style="list-style-type: none"> ・学習とは人間の成熟に向けた主体的な活動である。 ・学習とは経験によって新しい知識、技術、態度を修得し、行動変容や認知様式の変容をめざす活動である。 ・学習とは学習者が経験を通して自らの可能性に気づき研鑽する活動である。

これは、看護を学ぶ上で主要な言葉の概念です。一つひとつの学習にあたり繰り返し見直していただくことを勧めます。